

委員の委嘱等について

○議題1 委員の委嘱について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年3月25日付で、郵送にて委嘱状を送付いたします。

委嘱期間は、令和4年3月25日から令和6年3月24日までとなります。

○議題2 会長の就任及び副会長の指名について

文京区居住支援協議会設置要綱（以下、要綱という）第5条第2項により、高橋紘士様が会長に就任いたします。

また、要綱第5条第4項により、高橋会長から、副会長に文京区福祉部長 竹越淳の指名がありました。

なお、委員について、令和3年5月11日付で要綱を改正しました。

〈改正内容〉

要綱別表に掲げる委員に、「福祉部地域包括ケア推進担当部長」、「福祉部地域包括ケア推進担当課長」及び「保健衛生部予防対策課長」を追加